

# 地域金融円滑化のための基本方針

北空知信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

## 1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

## 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・金融円滑化の円滑な実施に向けて、理事会において「金融円滑化管理方針」を策定し、本部に「金融円滑化管理責任者」、各営業店には「金融円滑化管理担当者」を設置し管理態勢を整備しております。（平成21年12月24日から実施）
- ・お客様からの貸付条件の変更等のお申込・対応状況については各営業店の金融円滑化管理担当者から報告を受けた金融円滑化管理責任者が内容を検証のうえ、本部役員会・理事会へ報告を行います。
- ・お客様から貸付条件の変更等のご相談・お申込、苦情相談をお受けした場合には営業店の対応状況を適切に把握するために受付の内容、対応状況等を記録し一定期間保存しております。
- ・各営業店に「貸付条件の変更等」のご相談窓口を設置し、お客様のご相談に対応しております。（平成21年12月28日から実施）
- ・お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部審査グループに経営改善支援専担者を2名配置し営業店と連携のうえ、経営改善支援に取り組んでおります。
- ・職員にお客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修会を継続的に実施しております。

## 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合など、他の金融機関や、信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、お取引を頂いている各営業店窓口のほか、次の相談窓口をご利用ください。

北空知信用金庫 総務グループ 電話番号 0164-22-1216

以 上